



Japanese

お知らせ

ハワイ州教育局 (DOE) および保健局 (DOH)では、子供達の健康を守り保証するための 方策を共同で実施しております。思春期は大きな身体的・感情的・社会的な変化を経験する時期であると理解し、健康診断により健康問題を未然に防ぐことができるものと考えております。

7年生になるにあたって知っておくべきこと

7年生になる全ての生徒は健康診断を受ける義務が州の法律によって定められています。この健康診断は「well-child visit」(健康児診断)と呼ばれ、授業初日の12ヶ月前から受けていただけます。

7年生になる前に必ずお子様に受けて頂きますよう、前をもって予定を立ててください。スケジュールの関係でもっと時間が必要な場合は学校にお知らせください。

健康診断を行う医療従事者

健康児診断は、医師、看護師、その他の医療従事者により行われます。

健康診断の費用

患者保護並びに医療費負担適正化法 (ACA) のもと、健康児受診費は年次給付されますので、予約の際に「無料の健康児受診費」とお申し付けください。

健康診断の流れ

添付の学生健康記録 (Form 14) の持参の上、担当の医師などが記入します。診断は保護者や児童が医師に健康上の相談をする良い機会にもなります。

記入済みの学生健康記録 (Form 14) の提出先

7年生として登録する際に記入済みのForm 14を学校に提出してください。

詳細などについて

7年生向け健康診断についてのより詳しい情報や Form 14 の印刷はウェブサイト www.hawaiipublicschools.orgにて、「Physical Exam」を検索してください。

児童の健康を大切にいただきありがとうございます。

Request for Approval of Physical Examination Requirement Letter

November 1, 2016

Page 2 of 2